

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

三里浜砂丘地の産地再生から始まる 若者が希望を持って就業できる農業の実現プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井市

3 地域再生計画の区域

福井市の全域

4 地域再生計画の目標

福井市北西部に位置する三里浜砂丘地は、日本海に面した起伏のなだらかな砂丘地であり、かつ北陸地方の中でも比較的温暖で降雪の少ない地域である。この地域的特性を活かし、古くはラッキョウやダイコン、スイカ、現在ではトマト、コカブなどを中心とした園芸産地を形成している。しかし、農業者の高齢化や後継者不足などから、これら主要作物の園芸出荷額の減少が続き、産地としての機能維持が困難になってきている。

このような状況の中で、農業者の高齢化や後継者不足の解消、また販路拡大への対応等が最大の課題である。

そのため本市では、当地域における生産者・JA・行政等が連携した、農産物の生産実態に関する現状分析や生産体制の整備、販路拡大の取組を通し、地域ブランド品の確立と大消費地に向けた地場産品の市場拡大を推進していくことで、地域の稼ぐ力を向上させ、新たな就農者の確保を図っていく。さらに、当地域の産地再生を緒とする動きを市全域への好循環に繋げていくことにより、全市的な農業の稼ぐ力の向上を目的とするものである。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
三里浜砂丘地における地域ブランド品の販売額増	9,000 千円	20,000 千円	40,000 千円
園芸に取り組む経営体(担い手) 数増	9 経営体	12 経営体	13 経営体
新規就農者数	5 人	5 人	5 人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

三里浜砂丘地園芸の特色を活かし、課題解決に向けた推進体制の確立を軸に、民間事業者、県、隣接市等と強力で連携しながら、産地再生、新規就農者の確保と人材育成、特産品のブランド化を実施する。

こうした取組により、地域の稼ぐ力を創出し、当地域の産地再生を緒とする動きを福井市全域への好循環に繋げ、全市的な農業の稼ぐ力の向上を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

福井市

② 事業の名称

三里浜砂丘地の産地再生から始まる 若者が希望を持って就業できる農業の実現プロジェクト

③ 事業の内容

本事業は、福井市において、砂丘地園芸の特色を活かし、地元生産者や担い手法人、JA、行政などによる協議会を設立し、人材育成や新規就農者の受入れ、販路拡大に向けた生産体制の確立や遊休農地の再生、さらに大消費地に向けた戦略的販路開拓による産品のブランド化など、産地再生に資するさまざまな取組みについて検討、一体的に実施する。

このことにより、地域の稼ぐ力を向上させるとともに、新規就農者の確保など、継続的な好循環に繋げていく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・三里浜園芸推進協議会は生産者ととともに、自らが生産した農産物等のイベント等を主催するほか、首都圏の物産展等に出展し販路拡大を目指す。これらのイベント等の開催を継続する中で、協議会に対する参加者からの負担金、企業協賛金、販売収益を増やしながら行政の支援を減らし、自立化を促す。

【官民協働】

- ・地元生産者を中心として、JAや行政、新規就農者、さらに今後当地区に参入予定の法人も加え、新規就農者の確保や人材育成、産地再生、特産品のブランド化などに取り組む。

【政策間連携】

- ・産地再生に向けた事業実施体制の整備のほか、Uターン就職の促進やIターン者に対する住宅支援などと連携し、担い手不足を解消するとともに、特産品のブランド化に関連し、ふるさと納税、観光政策との連携を図ることにより、認知度の向上と販路拡大に取り組む。併せて、新規就農者が安心して農業を始めることができるよう、就農支援、住宅支援、農地斡旋など各政策との連携のためのワンストップ窓口化を進める。

【地域間連携】

- ・福井県や県内各市町と連携し、福井の農産物、特産物の魅力、価値を高める取り組みを行うほか、共同で新規就農者のためのイベント等に参加することで、都市部から福井で農業を始める人材を確保する。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
三里浜砂丘地における地域ブランド品の販売額増	9,000 千円	20,000 千円	40,000 千円
園芸に取り組む経営体（担い手）数増	9 経営体	12 経営体	13 経営体
新規就農者数	5 人	5 人	5 人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、農業協同組合、農業共済組合、消費者グループなど各組織の代表者から構成する福井市地域農業再生協議会にて検証を行い、検証結果の報告をまとめる。検証結果はHP等で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 111,341 千円

⑧ 事業実施期間

平成 28 年 4 月 20 日から平成 31 年 3 月 31 日（3 か年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

①事業名 : 6次産業化普及促進事業(市単独)

事業概要: 農林漁業加工品の製造や販売促進に係る経費を支援

事業期間: 平成25年度から平成33年度

事業主体: 福井市

②事業名 : 伝統の福井野菜支援事業

事業概要: 福井市の伝統野菜の維持・再生を図るため、生産拡大と品質向上に係る支援

事業期間: 平成24年度から平成33年度

事業主体: 福井市

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

農業協同組合、農業共済組合、消費者グループなど各組織の代表者から構成する福井市地域農業再生協議会にて審議し、検証する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
三里浜砂丘地における地域ブランド品の販売額増	9,000千円	20,000千円	40,000千円
園芸に取り組む経営体(担い手)数増	9経営体	12経営体	13経営体
新規就農者数	5人	5人	5人

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、市のホームページ等にて公表する。